

4. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	30年度	元年度
1. 当期末処分剰余金	194,553	170,832
2. 剰余金処分量	140,529	92,858
(1) 利益準備金	29,500	23,500
(2) 任意積立金	57,500	33,500
(施設建設積立金)	(28,000)	(—)
(営農振興積立金)	(29,500)	(23,500)
(経営安定対策積立金)	(—)	(10,000)
(3) 出資配当金	53,529	35,858
普通出資に対する配当金	53,529	35,858
3. 次期繰越剰余金	54,023	77,974

(注) 1. 普通出資に対する配当金の割合は、次のとおりです。

平成30年度	1.3%
令和元年度	0.8%

2. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

【施設建設積立金】

- (積立目的) 主要な施設の建設等に備えるため。
- (積立目標額) 500,000 千円
- (積立基準) 每期任意に積み立てる。
- (取崩基準) 主要な施設の建設や大規模な修繕等を行う場合、理事会の決議により必要と認めた額を取り崩す。
- (当期末残高) 428,000 千円

【営農振興積立金】

- (積立目的) 営農指導に係る費用の全部又は一部を財務収益で確保することを目的とする。
- (積立目標額) 3,500,000 千円
- (積立基準) 毎期の剰余金の5分の1に相当する金額以上の金額を積み立てる。
- (取崩基準) 目標積立金額の財務収益を確保することを目的としているので、取り崩しは行わないこととする。(取り崩す場合は総代会での決議が必要)
- (当期末残高) 413,300 千円

【肥料協同購入積立金】

- (積立目的) 肥料価格の期中変動があった場合、農家負担の軽減を図り農家の経営安定に資することを目的とする。
- (積立目標額) 1,453 千円
- (積立基準) 本組合の積立目標金額は、1,453,518円とする。
- (取崩基準) 肥料価格が期中に上昇し、農家に相当の負担が発生する場合、全国農業協同組合連合会の通知に基づき積立額を限度として価格上昇相当額を取り崩すものとする。
- (当期末残高) 1,453 千円

【経営安定対策積立金】

- (積立目的) 新たな会計基準(税効果会計、減損会計および資産除去債務等)やBCP等の経営上のリスクに対応し、組合経営の安定および健全な発展を図ることを目的とする。
- (積立目標額) 1,000,000 千円
- (積立基準) 每期任意に積み立てる。
- (取崩基準) 次の事象が生じた場合に、理事会の決議により必要と認めた金額を取り崩す。
- ① 新たな会計基準や経営リスクへの対応により、多額の損失が生じた場合。
 - ② 債権等資産の償却および固定資産の減損処理により、多額の損失が生じた場合。
 - ③ 繰延税金資産の取り崩しにより、多額の損失が生じた場合。
- (当期末残高) 240,000 千円

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれており、金額は次のとおりです。

平成30年度	10,000 千円
令和元年度	10,000 千円

5. 部門別損益計算書
(平成30年度)

(単位：千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	5,051,493	1,516,239	1,042,270	958,127	1,519,486	15,369	
事業費用 ②	2,421,902	339,423	71,364	708,734	1,270,603	31,776	
事業総利益③ (①-②)	2,629,590	1,176,816	970,905	249,392	248,883	△16,406	
事業管理費 ④	2,418,445	974,133	633,586	463,314	219,154	128,256	
(うち減価償却費⑤)	(92,756)	(23,288)	(17,706)	(38,604)	(11,804)	(1,353)	
(うち人件費⑤')	(1,775,721)	(657,061)	(548,578)	(290,430)	(164,803)	(114,848)	
うち共通管理費⑥		235,180	89,321	73,717	34,129	8,919	△441,268
(うち減価償却費⑦)		(3,341)	(1,492)	(699)	(382)	(45)	△5,961
(うち人件費⑦')		(118,994)	(43,488)	(40,606)	(18,804)	(5,310)	△227,204
事業利益 ⑧ (③-④)	211,144	202,682	337,319	△213,921	29,728	△144,663	
事業外収益 ⑨	100,982	51,572	18,798	20,950	7,655	2,004	
うち共通分 ⑩		51,549	18,798	14,925	7,654	2,004	△94,932
事業外費用 ⑪	6,745	2,930	1,267	2,211	310	26	
うち共通分 ⑫		2,930	1,281	544	311	35	△5,102
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	305,381	251,325	354,850	△195,182	37,072	△142,685	
特別利益 ⑭	269,006	124,125	42,271	75,075	20,982	6,552	
うち共通分 ⑮		124,125	42,271	46,190	20,982	6,552	△240,121
特別損失 ⑯	384,290	133,047	109,433	88,361	31,216	22,231	
うち共通分 ⑰		27,384	10,228	6,036	2,486	691	△46,827
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	190,098	242,403	287,688	△208,467	26,838	△158,364	
営農指導事業分配賦金額 ⑲		△79,510	△57,182	△9,586	△12,085	158,364	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	190,098	162,892	230,506	△218,053	14,752		

(注)

- ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分。
- 共通管理費等および営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。
 - 共通管理費等
事業総利益割・人役割・人件費以外の管理費割の3つの割合の平均を基準として配賦しています。
 - 営農指導事業
事業総利益割で配賦しています。
- 配賦割合(2の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共通管理費等	51%	19%	19%	9%	2%	100%
営農指導事業	50%	36%	6%	8%		100%

(令和元年度)

(単位：千円)

区 分	計	信用 事業	共 済 事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共通管理費等
事業収益 ①	5,048,172	1,606,721	1,011,512	866,068	1,551,606	12,264	
事業費用 ②	2,302,510	272,011	72,135	646,650	1,287,251	24,461	
事業総利益③ (①-②)	2,745,662	1,334,709	939,376	219,418	264,354	△12,197	
事業管理費 ④	2,609,477	1,044,591	687,543	497,590	240,639	139,112	
うち減価償却費⑤	(96,917)	(24,470)	(18,359)	(40,446)	(12,239)	(1,402)	
うち人件費⑤'	(1,928,610)	(705,789)	(595,398)	(318,837)	(183,496)	(125,089)	
うち共通管理費⑥		250,382	90,352	84,639	40,905	7,965	△474,244
うち減価償却費⑦		(3,628)	(1,418)	(841)	(304)	(35)	△6,228
うち人件費⑦'		(115,263)	(40,847)	(44,570)	(23,061)	(4,678)	△228,421
事業利益 ⑧ (③-④)	136,184	290,118	251,833	△278,172	23,715	△151,309	
事業外収益 ⑨	112,555	54,315	25,125	21,457	9,827	1,828	
うち共通分 ⑩		50,888	17,893	16,719	9,609	1,828	△96,938
事業外費用 ⑪	6,085	2,705	1,018	1,497	838	25	
うち共通分 ⑫		2,683	1,019	583	238	32	△4,558
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	242,654	341,728	275,940	△258,211	32,704	△149,507	
特別利益 ⑭	18,265	5,527	1,902	8,897	1,662	275	
うち共通分 ⑮		5,527	1,902	2,372	1,315	275	△11,393
特別損失 ⑯	48,471	26,514	8,968	12,137	816	33	
うち共通分 ⑰		25,716	8,968	3,178	469	33	△38,366
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	212,449	320,741	268,874	△261,452	33,550	△149,264	
営農指導事業分配賦金額 ⑲		△78,571	△45,850	△11,455	△13,386	149,264	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	212,449	242,169	223,023	△272,907	20,164		

(注)

- ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分。
- 共通管理費等および営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。
 - 共通管理費等
事業総利益割・人役割・人件費以外の管理費割の3つの割合の平均を基準として配賦しています。
 - 営農指導事業
事業総利益割で配賦しています。
- 配賦割合(2の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

区 分	信用 事業	共 済 事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	計
共通管理費等	52%	19%	18%	9%	2%	100%
営農指導事業	52%	31%	8%	9%		100%

6. 会計監査人の監査

令和元年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書および注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。